

お知らせ

コーナー

NEWS CORNER

支援

ヤングケアラー支援事業

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。責任や負担の重さによっては、学業や友人関係などに影響がでてしまうこともあります。

例えば「目の離せない家族の見守りや声かけをしている」、「家計を支えるために労働して、障がいや病気のある家族を助けている」などが挙げられます。

当協議会では、周囲に相談できずにいる子どもの話を聞き、寄り添い、適切なサービスや関係機関につなげていきます。

問合せ

生活支援課

(966)2251

募集

住民参加型在宅支援家事サービス事業「ほほえみサービス」

ほほえみスタッフを募集

地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。

高齢者や障がい者、ヤングケアラー、病気やけがをされた方、産前産後の方などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。

登録には、顔写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm程度)を持参いただきます(スナップ写真も可)。詳しくはお問い合わせください。

* 地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もございます。

対 市内在住の方 * 経験、資格は問いません。

内 居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事等

活動日: 月～金曜日(祝日、年末年始を除く。)

午前9時～午後5時(家事援助サービスは、多くて週に1～2回、1～2時間程度)

報酬: 1時間800円

* 1時間を超えた場合は30分ごとに400円

問合せ

生活支援課

(966)2251

事業

令和5年度紙おむつ等配付事業

問合せ

生活支援課

(966)2251

市民の皆様から寄せられた善意の寄付金「愛の詩基金」を活用し、ご自宅に紙おむつ等を配付します。

対象世帯
越谷市に在住する、在宅で常時紙おむつ等を使用し、世帯全員が市・県民税が非課税の方で、下表ア～エのいずれかに該当する方

対象外世帯
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・有料老人ホーム・認知症対応型共同生活介護・サービス付き高齢者向け住宅・グループホーム等をご利用の方は、対象外となります。ただし、短期入所生活介護(ショートステイ)等の利用で1か月のうち2分の1以上の日数を在宅において家族等の介護のもとで生活されている方は対象となります。

申請受付期間
8月1日(火)～8月31日(木)の期間に申請手続きをされた方は、年2回(10月・2月)配付
9月1日(金)～1月31日(水)の期間に申請手続きをされた方は、年1回(2月)配付
申請に必要な書類を郵送または生活支援課窓口まで提出してください。

* 郵送の場合、締切り日消印有効
* **昨年度申請した方も改めて申請が必要です。**

申請に必要な書類
①紙おむつ配付申請書
②有効期限内の介護保険被保険者証(コピー)
③介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証(コピー)
④該当する障害者手帳(コピー)
⑤住民票の写し(世帯全員、発行日から3か月以内のもの)
⑥令和5年度市・県民税非課税証明書(世帯全員)の写し

【紙おむつ配付申請書の入手方法】
7月20日(木)から当協議会ホームページよりダウンロードしていただくか、生活支援課窓口(中央市民会館2階)で受取が可能です。

配付限度額
1回の配付につき5,000円。配付限度額を超えて注文した場合は、超えた額は自己負担となります。配送時に現金でお支払いをお願いします。

申請対象世帯	申請に必要な書類
ア. 介護保険(要介護1～5)の認定を受けている方	①・②・③ * 生活保護世帯は、生活保護受給者証のコピー(③は不要)
イ. 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方	①・④・⑤・⑥ * 生活保護世帯は、生活保護受給者証のコピー(⑤と⑥は不要)
ウ. 療育手帳㊦または A の交付を受けている方	
エ. 2歳未満の子どもを養育している方 * 申請時に2歳未満であれば申請可	①・⑤・⑥ * 生活保護世帯は、生活保護受給者証のコピー(⑤と⑥は不要)

当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。

職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します！

問合せ

企画管理課

(966)3411

1 応募方法

次の①、②を当協議会企画管理課へ持参(平日8:30～17:15)してください。

①当協議会指定の履歴書(履歴書は、当協議会窓口(企画管理課)で配付または当協議会ホームページから印刷する。)

②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し

2 応募期間

No.1は令和5年7月14日(金)まで
No.2は随時募集

3 試験

書類選考合格者のみ面接試験

4 雇用期間

契約期間は原則1か年、更新の可能性あり(定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日まで)。規定により副業は不可

	No.	職 種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(7月1日現在)	採用日
パートタイマー	1	保育士(アドバイザー)または補助員	昭和33年4月2日以降に生まれ、保育士または幼稚園教諭の資格を有する方、または子育て支援員研修を修了している方(ただし、補助員は資格不要)	子育てサロンでの相談援助、保育、事務(簡単なパソコン操作)等	子育てサロン(新越谷ヴァリエほか)	週3日程度 9:00～17:15の間で5～7時間 土日祝日勤務あり、シフト制	時給1,110円 補助員(無資格者)1,030円	8月1日
	2	指導員	昭和33年4月2日以降に生まれ、普通自動車運転免許証を有する方	障がい者の方と一緒に軽作業やパン作りの支援、作業のアドバイスや日常生活支援の補助	指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」(増林5830-4)	週3日 8:45～16:45 平日のみ、シフト制	時給1,110円 * 職員労働組合に加入することとします。	随時

職員(介護サービス部門)を募集します！

問合せ

介護保険事業課

(973)7343

No.	職 種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金(7月1日現在)	採用日	
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を終了し、普通自動車運転免許証を有する方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護保険事業課(大沢2-7-12)	20:00～24:00 週1日程度から(二人体制にて勤務)シフト制	日給7,110円(4時間) 資格手当(介護福祉士)、勤続手当、その他各種手当あり * 職員労働組合に加入することとします。	随時	
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で週2日程度から	時給1,450円～1,670円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり		
3	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を終了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町6-442-28)	8:00～17:30/8:00～14:00(半日勤務可) 週3日程度(日曜日を除く)シフト制	時給1,090円 処遇改善加算分一時金支給あり		
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。) ②該当する資格証書の写し						
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)						

新型コロナウイルス感染症の影響により、社協だより掲載のイベント等については、中止、延期、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。